

高松市 危機管理課

香川県地域継続検討協議会

24.8.9

高松市の施設の耐震対応等

- 本市では、防災拠点となる施設を中心に、耐震工事を進めており、現在の状況は、別表のとおりです。
- 学校において、新設や立替の場合は、プールの水を浄化して飲料水として使用できる装置を設置。非常用発電機を設置。

区分	H23末耐震率(%)
幼稚園	100
小学校 校舎	98.2
体育館	100
中学校 校舎	90.8
体育館	100
高校 校舎	81.8
体育館	100
庁舎 拠点施設	100

非常用自家発電設備

本庁や6支所、市場、ごみ処理センター、消防施設、上下水道施設、病院関連施設などに設置。能力的には、機械類を稼動できるものから、非常用照明を想定しているものまで様々である。

設備の冗長性について

- 同報系防災行政無線については、本部と消防局からの2系統により情報発信できる体制をとっている。
- 情報発信ツールは、インターネットやメルマガ、ツイッターなど複数を想定しているが、大規模災害における一斉発信は、FM放送と思われる。
- 基本的な電源の引き込み系統については、複数契約をしていない。

施設の代替性について

- 災害対策本部を設置する本庁舎が被災した場合には、現行計画では、消防局に本部を設置することとしている。
- 今後、国のワーキンググループの河田教授が主張するように、迅速な対応ができる行政施設を津波浸水対策を行った上で、街中に建設するため、本庁舎の隣に、危機管理センターを建築する計画。

危機管理体制について

- 現行は、総務局内の課であり、7人体制。併人辞令として、各局に計24人。
- 設備の更新および導入
- 民間との連携
- 遠隔地自治体との相互支援体制
- 今後の訓練の内容の見直し
- 本市の受援体制、四国内への支援体制
- 総括した地域防災計画を見直し